

所得税・市県民税 の申告が始まります

平成25年分の所得税の確定申告、平成26年度分の市県民税の申告が始まります。申告期間は2月17日(月)～3月17日(月)ですが、還付申告の人は2月17日より前でも厚狭税務署で申告することができます。申告書は早めに作成して提出しましょう。

☎ 厚狭税務署個人課税部門 (☎ 72-0180)
税務課市民税係 (☎ 82-1125)

申告に必要なもの

① 印判 (スタンプ印は不可)

② 電卓・筆記用具

③ 給与や公的年金等の源泉

徴収票など

事業や農業、不動産などの収入がある人は、収支内訳書を作成してください。

④ 控除を受ける場合に必要な書類

◇ 配偶者特別控除

配偶者の所得金額がわかるもの(源泉徴収票など)

◇ 医療費控除

支払った医療費の領収書やレシート、保険などで補てんされる金額の明細書(領収書等は整理し、内訳書に記入のうえ持参)

◇ 社会保険料控除

国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険料などの支払証明書

◇ 生命保険料控除・地震保険料控除

支払保険料の控除証明書

◇ 障害者控除

障害者手帳、療育手帳、要介護による市の認定証など

※その他の控除について、詳しくはお問い合わせください。



もう一度チェックしましょう



申告相談の日程

各会場とも、初日および午前中は込み合います。また、会場の駐車場には限りがありますので、予めご了承ください。

■所得税申告・確定申告相談

☎ 厚狭税務署

会場	日程	時間
厚狭税務署	2月17日(月) ～3月17日(月) (土・日曜日は除く)	9:00～ 16:00

※今年から申告会場は厚狭税務署に変更していますので、ご注意ください。

■市県民税申告・確定申告相談

☎ 税務課市民税係

確定申告は、申告の内容によっては以下の会場では受けられない場合があります。

会場	日程	時間
市役所 3階大会議室	2月13日(木) 14日(金) ※収入が公的年金のみの人が対象です。	9:00～ 16:30
	2月17日(月) ～3月17日(月) (土・日曜日は除く)	
厚陽公民館 2階講堂	2月19日(水)	9:30～ 16:00
埴生公民館 2階大講堂	2月20日(木) 21日(金)	
山陽総合事務所 1階	2月25日(火)	
商工センター 2階大会議室	2月26日(水) 27日(木)	
赤崎公民館 1階研修室	3月6日(木) 7日(金)	
市役所 1階ロビー	3月8日(土) 9日(日)	9:00～ 16:00
有帆公民館 会議室	3月11日(火)	9:30～ 12:00
本山公民館 研修室	3月12日(水)	9:30～ 16:00